

令和6年度第1回埼玉県青少年健全育成審議会 議事録要旨

日 時	令和6年5月20日(月) 14時00分から15時15分
場 所	オンライン (Zoom) 県民生活部会議室
出席者数	13名
出席委員	堀田会長、阿久戸委員、会沢委員、森田委員、宮崎委員 青砥委員、栗原委員、高沢委員、矢作委員、山崎委員 小林委員、増田委員、渡邊委員
欠席委員	酒井委員
議事	(1) 埼玉県こども計画(仮称)について (2) バーチャルユースセンター(仮称)事業について (3) 埼玉県青少年健全育成・支援プランの進捗について (4) 青少年健全育成施策・取組について

1 開 会

2 議事録署名委員の指名

同規則第10条第2項により、森田委員、山崎委員を指名した。

3 議事要旨

議事(1) 埼玉県こども計画(仮称)について

事務局から資料1-1から資料1-5により説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

(堀田会長)

行動計画と育成・支援プランと2つあったものを一緒にして、埼玉県こども計画を立案していくという説明だった。その骨子案を今日お示しいただいたので、これについての感想やお気づきの点などの御意見をいただきたい。資料1-4の骨子案(イメージ)のところで、御意見はあるか。

(渡邊委員)

2(2)のところについて発言がある。ライフステージを通じた重要事項というところで、子供から大人になっていく、継続しているところが、このライフステージを通じた、ということだと思っている。そのため、今、社会参加ができない子供の時から、社会形成に参加していくために支援するというイメージだと思ったが、今不登校だったりひきこもってしまっている子たちと接していると思うのが、社会に参加して人と関わるというところにすごく高いハードルを感じているということ。子供もそうだが、今社会に出ている大人も、お金をいただいて働くのにはこのくらいのレベルが必要だという基準がどんどん上がっていてしんどい、というのは感じると思う。だから、そのライフステージを通じて社会に参加できるように支援していくのはとても大切ではあるが、出ていった社会をしんどくないものに変えていくということも必要なのではないかという感想を持った。

(堀田会長)

子供や社会出られない人たちへ支援というより、社会全体がどうやってそのハードルを下げられるかという、大変重要な御指摘だったと思う。事務局から何かコメントはあるか。

(青少年課長)

今お話いただいたように、やはりハードルを感じるという子供・若者に対して、そういった障壁がなくなるように取り組んでいこうというのが、こども基本法、こども大綱の大きな考え方だと思っている。国の方でもそういった取組を始めており、

子供たちのところに出向いて行って話を聞いたり、アンケートの仕方を工夫したりするなど、そういったことをやっていこうとしているので、埼玉県としてもどんなことができるのか、よく検討していきたい。

また、最後に御指摘いただいたように、社会全体で考えていく必要があるというのはそのとおりだと思っている。私どもの方でどこまで全体的な取りまとめができるのかということについては、全庁的な会議もあるので、いろいろな場でいただいた御意見について考えてまいりたい。

まだ具体的な答えができなくて申し訳ない。

(堀田会長)

渡邊委員、更に聞きたいこと等はあるか。

(渡邊委員)

ざっくりとした発言で申し訳なかった。回答をお聞きして、いろいろなジャンルの支援に関わる方たちと意見交換したりして、社会全体を変えていけるようなことができたらいと思った。

(堀田会長)

今の件や他の件で、何かお気づきの点はあるか。

(森田委員)

国の資料を確認できていないのだが、この骨子案の中の1以外、この計画の中の全てで、子供の意見を聞いたり子供の意見を反映させる仕組みを入れなくても大丈夫なのか。

(青少年課長)

骨子案の1の考え方については、どんな取組をするにあたって考えるべき共通事項と捉えている。

(森田委員)

理解した。

(堀田会長)

子供たちの意見を聞くということ自体が、全ての項目に渡るということだ。他に
あるか。

(青砥委員)

先ほどの居場所作りの中の社会形成の参画支援というところで、私たちも居場所

をやっている日々思うのが、子供たちには、地域の居場所として、常に学び発達する、日常的に繋がる場所が必要だということだ。私たちは今「コモンズ」ということを目指してやっており、地域の居場所として我々の拠点を開放して、いろいろな子供たちがそこに来る。中には、難しい虐待案件もあれば、外国ルーツの子供たちも来る。その子供たちは、例えば「お母さんが今日、夜いないんだ」とか、いろいろな話をぽろぽろとするわけだが、日常的にそのようないろいろな子供たちの話を受け止められるような居場所が地域に増えるといいと思っている。

子供たちの困難を受け止められる専門職がいたり、子供たちと過ごして必要な社会資源を開拓して、それを地域につなげていって、ネットワークを作るような、ユースワークのできるようなスタッフが日常的にいるような居場所づくりというものを、行政の皆様にご支援いただけるととてもありがたい。こういった日常の積み重ねが、子供たちが社会に繋がっていくということにもつながる活動になると考えている。

(堀田会長)

そういったネットワーキングに至るまでということで、事務局の方からコメントがあったらお願いしたい。

(青少年課長)

私も、地域の居場所を作っていくということはとても大事なことだと思うし、今後も大切にしていかななくてはいけないことだろうと受け止めている。そういう意味で、地域の方々のご意見をよくいただいて、それを行政として考えてフィードバックさせていただくというような体制作りをし、例えば、今県では若者支援協議会等を行っているが、そういった中でいろいろ御議論をいただいて、還元できるような取組につなげていきたい。

(森田委員)

渡邊委員のおっしゃったこととは、「骨子案の2(2)は、子供に対して責任を押し付けているような気持ちがするが、我々大人の問題としてどうなのか、我々がもっと社会を変えていかなくてはいけないのではないか」という問題意識として私は受け止めた。そうだとすると2(1)だけでは足りず、参画しようとしている子供を支援するだけではなくて、我々も何かやらなくてはいけない、ということが入らなくてはいけないのではないかと考えた。

また、2(1)の「支援」という言葉遣いについて、県が主体として何か事業を行う場合以外は「支援」という言葉で、県が主体となってやる場合には「充実」とか「推進」とか、そういう言葉になっているのか。「支援」という言葉がどういう意味なのかということ、我々大人が何かやらなければいけないのではないかとということ、意見として言わせていただく。

(堀田会長)

子供が頑張れ、と言うのではなくて社会を変えなくてはいけないという話と、この「支援」という言葉をどういう形で使っているのかというような御質問だった。事務局からコメントはあるか。

(青少年課長)

「支援」の考え方だが、骨子案ではこども食堂などとあるように、民間団体、NPO、企業等が中心となって行う居場所づくりを県として支援していくという形になるので、主体はやはり県以外になる。県はそれを支援していくという役割分担をしていくということになる。

この埼玉県こども計画で、一番大きいのは「県としてどんなことをしていく必要があるのか」というところを書き込んでいくというものだと思っている。こういったことをやってくということをお知らせすることを通じて、行政として必要な対応がきちんと取れているのかをチェックをしていただくと、そういう趣旨からこのこども計画を策定していきたいと思っているので、そのようにとらえていただきたい。

また、大人の関わりが必要なのではないかというところについては、お話いただいたとおりかと思う。国の考え方はあまりそこを強調したような書きぶりではなく、やはり国として自治体として県として市町村としてどんなことをやっていくのか、更には子供たちの周りには大人がどうやっているのか。そこまで書いてはあるが、主体としてはやはり国・自治体がどんなことをしていくのかということに比重が置かれがちである。そういった意味で、先ほど御意見をいただいたところは非常に大事なことになってくると思うので、今後いろいろなことを考えていく上では、そこも配慮してまいりたい。

(堀田会長)

今お話を伺いして、1(1)に社会環境づくりってあったり、7に優しい社会づくりの推進と書いてあり、私個人としては、社会環境とか社会づくりというところがどんな風書き記されていくのか見ていきたいと思った。

議事(2) バーチャルユースセンター(仮称)事業について

事務局から資料2により説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

(堀田会長)

まだ詳細はわからないというところだが、何か御意見はあるか。

(森田委員)

委託先がいつぐらいに決まるのかという点、その委託先に実際いくらぐらい支払いが予定されているのかという点、それから広報の仕方。これを作ってもアプローチできない可能性があるので、その辺はどのような議論が今後されていくのか、教えてほしい。

(堀田会長)

3点御質問があった。

(青少年課長)

予算額は1,800万円と書いているが、その多くが委託金額となっている。こちらは8月1日には契約がスタートできて、10月1日の開設に間に合うように準備期間として2か月ぐらい取りたいと思っており、そのようなスケジュール感で今進めている。今は仕様を固めて、これから皆様に御案内ができるように整理をさせていただいている、最終段階といったところである。

それから広報については、この利用者の募集を、主として今若者支援団体につながっている方を中心に、また、そういった支援につながっていない方にも広げたいということでも話をさせていただいた。この辺についても、運営検討会議の中でいろいろ御意見をいただきたいと思っているが、事務局の考えとしては、まずはこれまで若者支援協議会を通じて知り合った、青少年課以外の県庁のいろいろな課で御協力いただいている、様々な団体の方にお声掛けをさせていただこうと思っている。それに加え、例えば、子供たちについては学校が関係すると思うので、市町村の教育委員会等に御協力をいただいて、そのようなところにもアナウンスができるようにしていきたいと考えている。こちらについては、今後市町村と調整していきたいと思っている。

(森田委員)

そうすると、個人情報などの扱いは、県はほぼノータッチで、委託先だけが使うという形になりそうなのか。

(青少年課長)

個人情報については、埼玉県としてもやはり一定把握をしておく必要があるとは思っている。頂いた個人情報をどのように支援機関の方につないでいくのかといったところは、大きな課題の一つと思っているので、このような個人情報の取り扱いについても運営検討会議の中で御議論いただきたいと考えている。

(堀田会長)

個人情報の登録を県と委託先どちらで受けるのかも考えていく必要があると思った。また、スケジュールが切迫しているとも改めて感じた。

他に御意見等はあるか。

(渡邊委員)

ネットのバーチャルな場を利用して悩みを言ったりすることがある一例だが、私に関わっている子の中にアメーバピグというものを利用している子がいる。そこでは自分の姿を可愛く好きなようにアレンジして参加し、部屋に入って、そこで自分はどういう人かわからない状態で悩みをぽろっと話す。そこから、同じ悩みがある、などの話ができる。それをよくやっているという話を聞いて、やはり完全に個人情報かわからない状態で悩みだけを話せるバーチャルな場というのは便利で、子供たちも利用したいと思うのだと思った。

(堀田会長)

リアルではできなくてもバーチャルだからできるということはあるそうだと私も思う。

他にはあるか。

(阿久戸委員)

先ほど、森田委員からの質問で、バーチャルユースセンターに広報予算があまり含まれていないということがわかった。

こういった空間が一つの選択肢としてあるのはいいことだと思う。ただ、おそらく作った時点では、確かに埼玉新聞はじめ、初めてできたというところで広報はされると思うが、運用されていく通常の中ではなかなか記事になりにくいというのがあると思う。できたときに大きく報道されたとしても、その後報道などがなかなかない状態で、広報が行き届くかというところを心配に思った。作って終わりにならないように、継続的に広報できる方法、予算も今後必要になってくると思ったので、その部分を今後御検討いただきたい。

(堀田会長)

広報を継続的にできるかという話だったが、事務局のコメントはあるか。

(青少年課長)

私どもも、これが広く活用されるには適切な広報が必要だと思っている。

先ほど私どもの方からは、支援団体や小学校市町村の教育委員会等を通じて広報するという話もさせていただいたが、大きな目標としては気軽に自由に入出力できるような、そんな空間にしていきたいとも思っている。例えば SNS を活用して広報することも必要なのではないかと思っている。そういったことについても、どのようなニーズがどの辺にあるのかといったことを実証していくというのが、この1年間の試行期間だと捉えているので、またそこで集まったデータを踏まえて、皆様方

に御意見を頂戴したいと思っている。

(堀田会長)

私の感想だが、気軽に自由にということと、やはり安全な場所でなければいけないということ、その辺のルール作りや安全な空間確保というところを今後検討することが重要なのではないかと思った。

他に何か意見はあるか。

これからもう少し話が具体的になっていくと思うし、支援機関の方にも依頼が来るのではないかと思うので、また御意見を頂く機会はあると思うが、何か言っておきたいことがあればお願いしたい。

(森田委員)

例えば、一時保護所では携帯電話の持ち込みは禁止されているし、多くの児童養護施設のように一定の年齢にならないと携帯電話は無理だという方もいる。貧困家庭だと、学校に行っている時はまた別なのだろうが、インターネット環境にある端末が使えるのかという問題もあり、インターネット環境についてはそのような支障がいくつもあると思う。そのような点は何か検討したのか。

(堀田会長)

インターネット環境が整わないと参加できないという話かと思うが、いかがか。

(青少年課長)

まさに、その点も課題の一つだと捉えていた。小中学校では一人一台端末が導入されたので、それらを活用していくことを主には想定しているが、なかなかそれだけでは対応できないところもあるかと思う。そういったところについては、いろいろと現場の様子をお伺いする中で、どんな対応が取れるのか研究してまいりたい。

(堀田会長)

割合はわからないが、一人一台端末は、学校に置いておかなくてはいけない学校と、持って帰っていい学校とあるとは思う。

これも具体的に検討しなければいけない課題だと思った。

(森田委員)

期待している。

(堀田会長)

他の論点はあるか。

(阿久戸委員)

参加対象は、例えば社会人だと在住・在勤・在学ということがあるかと思うが、埼玉県の小学校から義務教育終了後の大学生程度という、基本的には在住を対象という予定なのか。

(青少年課長)

在住ということを考えているが、あまりそこを厳密にするのも難しいと思っている。在学なども含まれると思っている。

(堀田会長)

在学・在住あたりということだと思う。
他にはあるか。

(山崎委員)

今まで上がったところと少し違う視点として、相談部屋の方で相談の支援をするということでお話があったと思う。その相談を受けるのはどういう方になるのか。我々の団体にも依頼があった気もするが、どういった方が相談を受けるのか教えていただきたい。

(青少年課長)

相談については、これも委託の中で受けていただくと思っている。そのため、想定しているのは、このような経験のある NPO や、またはメタバース環境をこれまで作ってきたような方で、居場所づくりに知見のある方と一緒に取り組むなど、そういった方に委託をするという形になると思っている。その仕様の中に、例えば専門性のある資格を持っていることや、相談業務の経験がある方を入れていただく、といったことを盛り込むことを検討している。

(堀田会長)

山崎委員、よろしいか。何か御意見や御助言があればお願いしたい。

(山崎委員)

この予算の中に相談も含まれているということでも理解した。

いい話ではないのだが関連して、今、報道等でもやっているが、子供の相談を受けるといって子供が犯罪に巻き込まれる、個人情報伝わってしまうというのがある。相談を受ける方に資格があれば安全なのかというのは必ずしも言い切れないが、やはりこういう場所を設けたのにもかかわらず、よりそれで深刻な被害に遭ってしまうということも防がなくてはいけない。委託すると今伺ったが、そのあたりは慎重にしてほしい。せっかく相談したのに傷ついたり、被害が大きくなっ

たりすることがないようにしていただきたいと思った。

(堀田会長)

この予算は立ち上げの予算で、そこから更に継続して専門家が相談に乗っていくということになると、その NPO 団体などの運営の中で、もしくは県の助成金等を使ってやっていくということなのかなと思いますが、その理解でよろしいか。

(青少年課長)

基本的には今お話いただいたように、委託を受ける中でそういった方をスタッフとして配置していただき、その方に対応していただくことを想定している。ただ、そうは言っても限度はあるとも思っている。

このような入口となりうるバーチャルユースセンターなので、本当に様々な子供・若者の悩み相談を受ける可能性があると思っている。そうなる、やはりより専門性の高い相談を受ける必要があるという判断がされることもあるかと思う。このポンチ絵の下の方にはつなぎ先ということで、いろいろな専門支援機関を書かせていただいた。そういった中でより本格的な、専門的な支援をいただくということを想定しているので、つなぎ先にも十分留意していきたい。

(堀田会長)

つなぎ先がリアルだったり、バーチャルだったりしたらなお良いのかと思った。

議事(3) 埼玉県青少年健全育成・支援プランの進捗について

議事(4) 青少年健全育成施策・取組について

事務局から資料 3-1 から資料 3-2、及び資料 4 により説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

(堀田会長)

ただいま、事務局から青少年健全育成・支援プランの進捗状況をまず御説明いただき、次に今年度今年度の施策・取組について御説明いただいた。この内容について、御質問などはあるか。

(山崎委員)

指標もこの審議会で検討した内容だったかと記憶しているので、発言するのに少しためらう部分もあるが、最初の進捗状況のところで意見がある。

まず1番に関して、「児童生徒が身につけている『規律ある態度』の達成状況」が変わっていないというお話で、小学校・中学校で100%を目指しているということになっているが、そもそも規律ある態度を身につける年代に子供たちがいるので、どうしても100%にはならないのではないかと。子供と関わる仕事をしているので、まさ

にそれを今子供たちが学んでいるところになるので、なかなか目標の 100%にはならないだろうと感じた。

4 番の非行の方に関しては、学校のスクールカウンセラー等で勤務して感じているのだが、コロナのこともあると思うが、非行自体も生徒指導の中で対応することが減ってきているという印象がある。今は生徒指導という名のもとで、不登校について話し合うことが非常に多くなっていることを思うと、私が把握している限りであるが、その地域でも非行の問題に関しての対応が以前よりも必要がない、いい意味で無くなっているのだとすると、これが減っていつているというのは必ずしも悪いことではないのではないのか。私の感覚的などころもあるので、実際の数値的にはわからないがそう思った。

(堀田会長)

1 番、確かに 100%というのはどうだったのだろうか、というのは納得した。

4 番、これは必ずしも増えなくてはいけないのかということ御意見があったが、コメントはあるか。

(青少年課長)

先に再非行の方からお話しさせていただく。

確かに、最近非行の問題、トラブルは減少していると思う。位置づけとして相対的には低くなってきたとも思う。

ただ、一方で市町村の、このような運動に取り組んでいる、キャンペーン等に御協力いただいている方の話を聞くと、そうした取組、例えば夜のパトロール活動などをやめてしまうと、また復活してしまうのではないかといったところを心配されているような方もいる。そういったところは現場の様子をよく聞きながら、どういった方向性に向かっていったらいいのか考えていきたい。

それから、一つ目の規律ある態度については、お話のようなことは確かにそうだと思う。この目標を立てた意識としては、最低限身につけておきたいことということで、それを 100%の目標とし、毎年、1 年生が 2 年生、3 年生、4 年生に上がっていくときにそれぞれの段階でこれが達成できているかどうかを、数字として確認をしていこうというものなので、大きな目標として 100 を目指していくようにこの指標は捉えているのではないかと考えている。必ずしも 100 にならないことが悪いことではないのかもしれないが、子供たちに働きかける方策の一つとしてそうした手法を取っているというところで、今はこれを指標とさせていただいている。いただいた御意見には理解できるところがあるので、担当課には御意見を伝えていきたいと思う。

(堀田会長)

他にあるか。

(会沢委員)

去年のこの審議会だったかと思うが、このようないろいろな施策の御説明があり、いろいろなことをやっておられるということで、ぜひ我々委員が参加できたり、見学できるようなものがあれば情報を流していただきたいということをお願いした。そうしたら、昨年度何度か情報をいただいたかと思う。私はその中で、先ほど少し説明のあった若者支援のためのネットワーク作り研修会に2回参加させていただいて、大変有意義だった。その中身もそうだが、研修会の運営ということに関しても非常に工夫されていた。一方通行の講義ではなく、受講者、参加者同士が交流できるような場も設けられていて、研修会の内容と運営に関して私自身大変勉強になった。

御報告とお礼を兼ねて、またぜひ今年度も、我々が参加できる機会があれば、また情報をお寄せいただきたいと考えている。

(堀田会長)

事務局から情報を送っていただき感謝する。

他にあるか。

(増田委員)

昨年、会沢委員とも一緒に参加した、NPO 法人のパノラマさんが来た研修会の事例発表が、校内居場所カフェを作っていくというもので、それが一定の効果を上げているという話だった。不登校・ひきこもりの人が増えてきていて、そこに、地域でサードプレイス、第三の居場所をやっている団体が学校に入っていく。その学校と地域を実際につなげる。それぞれ、地域でやっているところは地域でやっていて学校では先生たちが対応しているのではなく、第三の居場所をやっている人たちが学校の中にカウンセラー的な役割として入っていくことが必要な時期・時代に来ているのではないかと思う。その辺も仕組みづくりとして作っていったらいいのではないかと思った。

(堀田会長)

サードプレイスが学校の中に入っていく、という話だった。事務局から何かコメントはあるか。

(青少年課長)

昨年度、私どものネットワーク作り研修会に御出席いただき、感謝する。

私も実際に参加させていただいて、校内に居場所カフェを作るという、その発想が今までにない斬新なものだと思った。そのようなものが、今神奈川・横浜の方で取組が進んできており、各地に展開していこう、埼玉県内でも広げていこうという

中で、昨年度この研修会を実施させていただいた。

実はその後があり、県の教育局の方では、モデル的にはあるが、県内の高校で一つ始めてみようじゃないかと、今準備していると聞いている。そのモデルでどんな取組ができたのか・できなかったのかを検証して、今後また検討していくという話も聞いているので、そうした居場所づくりの役に立てたのではないかとも思っている。高校の方から直接私どもの方にお問い合わせもいただいたりしているような状況があったので、合わせて御報告をさせていただく。

(堀田会長)

様々、貴重な御意見をいただき感謝する。事務局においては、これらを生かして進めていただきたいと思う。

議事終了